

2022年7月29日

東京医科大学医学部医学科

2023年度共通テスト利用選抜「特例措置」について

東京医科大学
アドミッションセンター

新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)に罹患した等の理由により共通テスト利用選抜の第2次試験を欠席せざるを得ない方を対象に、「特例措置」にて対応いたします。ただし、今後状況によって内容が変更となる場合がありますので、必ずホームページをご確認ください。

※「特例措置」の適用の対象となるのは、いずれかに該当する方です。

1. 受験生本人が COVID-19 に罹患したことにより、本学の共通テスト利用選抜の第2次試験を欠席した場合で、その事実を証明する書類（医師の診断書または療養証明書等）を本学に提出できる方
2. 受験生本人が COVID-19 の濃厚接触者として保健所から該当すると伝えられたことで、本学の共通テスト利用選抜の第2次試験を欠席した方

「特例措置」の内容は、下記の通りとします。

1. 「特例措置」の試験内容について

第1次試験合格者で第2次試験が「特例措置」該当者になった場合、2023年3月10日（金）に2次試験を実施します。

<共通テスト利用選抜（第2次試験）特例措置概要>

2次試験：2023年3月10日(金)実施

【小論文】(60点)

【面接】(40点)

2. 入学検定料について

入学検定料は追加で支払う必要はありません。ただし、大学入学共通テストの必要な

科目の成績の提供が受けられない場合、「特例措置」の適用を受けることができません。
その場合は、入学検定料 40,000 円を返還いたします。

3. 合否発表について

「特例措置」については、合否のみを判定し、成績優秀者および補欠者の選定は行いませんので、予めご承知おきください。